

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度第1回宍粟市地域公共交通会議	
開 催 日 時	令和4年6月28日（火）14時～15時30分	
開 催 場 所	宍粟市役所3階庁議室	
議長（委員長・会長） 氏 名	富田副市長	
委 員 氏 名	（出席者） 別紙のとおり	（欠席者） 別紙のとおり
事 務 氏 名	市民生活部：森本部長・山本次長 まちづくり推進課：中尾次長兼課長・福田副課長兼係長・上川主事 一宮市民局：木村主事 波賀市民局：瀧本主査 千種市民局：幸福主事 障害福祉課：森谷係長	
傍 聴 人 数	1人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） 令和5年度フィーダー系統確保維持計画について 令和4年度宍粟市地域公共交通会議会計予算について	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	
議 事 録 の 確 認 （記名押印）	（委員長等） _____ 富田 健次 _____ ㊟	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	※開会
会長	※2 あいさつ
委員	※3 宍粟市地域公共交通会議委員の紹介
事務局	※4 宍粟市地域公共交通会議の趣旨説明
事務局	※5 宍粟市地域公共交通会議副会長および監事の任命について 会長より任命いただきたい。
会長	副会長を春名委員に、監事を西嶋委員にそれぞれお願いしたい。
委員	※承諾
会長	それでは6議事(1) 令和5年度フィーダー系統確保維持計画(案)について 事務局より説明をお願いします。
事務局	※(1) 令和5年度フィーダー系統確保維持計画(案)について説明
会長	1便あたり1.5人以上を目標にしている根拠は何か。
事務局	宍粟市公共交通再編計画の中で設定している。
会長	補足として、乗り合いバスということなので、行きが1人でも帰りは2人は乗 ってもらいたいということで、往復で3人乗車になり1便あたり1.5人と設定 している。
会長	フィーダー路線とは何か、少し説明をお願いします。
事務局	市内でいうと、エーガイヤ線、横山線などの大型バスが走る幹線に接続する路 線のことをフィーダー路線という。
事務局	資料P16の地図の青色や緑色の線が幹線になるが、そこに繋がる赤色の線がフ

	<p>ィーダー路線になる。繋がっていても一部赤色になっていない路線があるが、要件を満たしていないなどの理由がある。</p>
委員	<p>今回の計画で前年と変わっている箇所があるかと思うが、どこがどういう理由で変わったのか。</p>
事務局	<p>これまでは、エーガイヤ路線が入っていたが、幹線の方の補助制度の要件に該当し、幹線で補助を受ける方が市として良いと判断したため、フィーダー路線から外し、幹線の補助制度で補助を受けるようにしている。</p>
委員	<p>運行便数や運行日は変更なしか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>現在の運行形態に対する評価はどうか。一宮北部でも路線バスが通っているが、利用者をほとんど見ない。空白地ではないものの、利用者からすれば、ニーズに合っていないのなら空白地になっているように思う。必要な時に利用できないという現実がある。</p> <p>また、高齢者の免許返納が増えているということで、その人たちを支えるのが公共交通かと思う。乗りたいときに地域のバス停等まで乗れるような制度があれば良いのではと思う。</p>
事務局	<p>需要の少ない路線の見直しについては、以前より公共交通会議で議題としている。一宮北部の路線は、利便性や運行日の問題もあり、利用が伸びていない状況である。数年前から、三方、繁盛地区の自治会長とどうすべきか議論してきた。具体的には地域が主体の互助の運送を、路線バスに代わる移動手段として運行できないかということで、三方、繁盛地区の自治会長と先進地視察にも行ってきた。</p>
委員	<p>行きたい場所まで行くというのは難しいかもしれないが、大型バスのバス停まで移動できれば、今より効率的になると思う。</p>
事務局	<p>大型バスは今後も維持していく必要があるため、山崎方面へ移動する際は、大型バスのバス停まで送ってもらって、そこから大型バスに乗車し、山崎まで移動する仕組みを考えている。</p>
会長	<p>他に意見等ないか。では、承認いただける方は拍手をお願いします。</p>

委員	※拍手
会長	(2) 令和4年度宍粟市地域公共交通会議会計予算について事務局より説明をお願いします。
事務局	※(2) 令和4年度宍粟市地域公共交通会議会計予算について説明
委員	コンサルタント業務は何をするのか。
事務局	地域公共交通計画の策定にあたり、まずは地域の実態調査など基本的な調査が必要になる。それを基に計画を策定していくためにコンサルタント業者に委託する。
委員	具体的に何に費用がかかるのか。
事務局	資料 P18～P21 と机上配布した資料にあるように、地域の現状調査、公共交通等の現況調査や分析、住民アンケート等に要する費用になる。
委員	それだけで407万円もかかるのか。
事務局	407万円は予算上の話で、入札をするため407万円はかからないと考えている。
委員	尼崎市でも最近、コンサルタント業者の問題があったりし、一概に委託することが良いとは思わない。行政だけで作成できないものか。
事務局	宍粟市は今まで宍粟市地域公共交通再編計画しかなく、地域の現状、実際の公共交通の現状や、利用について調査している計画がなかった。今回、そのような調査を初めて行うが、相当時間がかかり、近隣市町も基礎調査には相当労力をかけており、行政だけでは難しいと考えている。
事務局	補足として、計画を作成するにはもちろん人件費もかかってくる。その他旅費や消耗品費も費用としてある。
委員	計画が必要なのは分かるが人口が減少しているなかで、もう少し価格を落とせないか。前の再編のときはコンサルタント業者に委託せず宍粟市の公共交通を一から作り上げてきているのに、そこにコンサルタント業者が手を加えるのに407万円もかかるのか。

事務局	予算額なので407万円かかるというわけでない。今後の宍粟市の公共交通の在り方を考えていく計画で、法的にも努力義務化されている。宍粟市の実状に応じた計画になるよう、コンサルタント業者や、委員の方々にご協力いただきたい。
委員	資料のスケジュールに公共交通利用実態調査とあるが、市はどこまで把握しているか。小型バスについては、原価や費用等は把握していないのか。
事務局	全体費用は把握しているが、路線ごとでは把握できていないところがある。
委員	そういったことも今回調査するのか。
事務局	はい。
委員	地域によっては住む人間も少なく、バスの利用が本当に少ない。利用がなくてもバスを走らせることに意味があると思う。住民のための移動手段だから、採算がとれないから廃止というのはやめていただきたい。残された住民は地元を離れないといけなくなる。地元につまでも住めるようにしてもらいたい。
会長	他に意見等ないか。では、承認いただける方は拍手をお願いします。
委員	※拍手
会長	7報告(1) 宍粟市地域公共交通計画にかかる基礎調査について説明をお願いします。
事務局	※(1) 宍粟市地域公共交通計画にかかる基礎調査について説明
委員	今の説明を聞くと今まで調査をしていなかったと聞こえるが。
事務局	実態調査などを行った結果、今の公共交通の運行形態がある。今回、法改正を受け、計画策定が努力義務化されたため、改めて調査を行う。
会長	他に意見等ないか。無ければ(2) 路線(小型)バスの利用実績について説明をお願いします。
事務局	※(2) 路線(小型)バスの利用実績について説明

会長	資料のとおり 1.5 人の目標に至っていない路線が多いのが現状。公共交通は無くしてしまうと困ってしまうので、毎月の広報で自治会長には利用実績を報告しているので利用促進もお願いしたい。
委員	乗りたくても乗れない利便性もあり、公共交通といえるのかという点もあるので、計画策定に向けては、そこも含めて検討していただきたい。
会長	他に意見等ないか。無ければ（3）市内小型バスの更新について説明をお願いする。
委員	※（3）市内小型バスの更新について説明
会長	1年に2台ずつか。
委員	はい。
会長	他に意見等ないか。なければ（4）宍粟市ぶらっと自転車下りについて説明をお願いする。
オブザーバー	※（4）宍粟市ぶらっと自転車下りについて説明
会長	意見等ないか。なければ8その他について何かあるか。
オブザーバー	エーガイヤ路線について、朝の通学時間で座席が少ないバスが運行しているため、立ったままの学生が多く、何か対応ができないかと要望があった。そこで座席の多いバスに変更し、今は立ったままの学生がほとんどいなくなった。今後も要望等があればできる限り迅速に対応していきたい。
会長	他にないか。
副会長	※閉会

発言者の表記は、「〇〇委員」、「事務局」とする。